

## ■第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

「三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（令和3～5年度）の、4つの基本目標、28項目105の施策を対象に、令和5年度の実施状況について関係各課での取り組み内容・課題・今後の方向性を確認しました。

### 基本目標Ⅰ 生涯現役で過ごすことができるまちづくり

#### 1. 高齢者の生きがいを推進します **【重点施策】**

生涯学習、文化活動、地域活動、就労等の様々な活動を通じて、仲間や生きがいを持ち、高齢期を健康でいきいきと暮らし続けられる取組を展開しています。

シニアが地域で活躍できるよう継続した支援が必要です。また、就労においても相談・支援に関わる関係機関の連携を強化する必要があります。

#### 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数（人）*1	282	282	271	300
高齢者スポーツスクール受講者数（人）	中止 *2	47	43	200
「いきがい応援プラザ～HOT～」利用者数（人）	1,476	2,757	929	1,500
シルバー人材センター会員就業率（%）	76.6	78.4	76.8	80.0

\*1 延人数

\*2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### 【主な実績】

- さんだ生涯学習カレッジは、新型コロナウイルス感染症による実施回数の調整を徐々に解除し、年間講座（合同教養講座含む）10回、クラブ活動6回の開催を行った。また、新入生募集において市広報誌4.7万部にチラシと申込用紙の挟み込みを実施し、新入生応募の獲得に繋がった。
- 高齢者スポーツスクールにおいては、ノルディックウォーキング（雨天のため1日のみ）を中心に、ニュースポーツ（ポッチャ・モルック）を2日間実施した。
- いきがい応援プラザでは、6回のセミナー実施、5回のほっとHOT通信発行、2回の生涯現役ネットワーク会議開催、8件のバンクマッチングを実行するなど、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら徐々に活動を戻した。

#### 2. 壮・中年期からの健康づくりを推進します

高齢期をより健康に迎えるためには、壮・中年期からの健康づくりをより一層推進する必要があります。

また、自主的な健康管理を推進するためにも、生活習慣改善の必要性を知るきっかけとなる健診場所や相談窓口等を充実する必要があります。

## 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
健康づくりに取り組んでいる人の割合（％）	- *1	82.9	81.2	80.0
国保特定健診の受診率（％）	31.1	32.9	(速報値)34.1	60.0
歯科口腔健診の受診率（％）	7.5	6.6	5.3	8.0
かかりつけ医を持つ人の割合（％）	- *1	66.7	69.5	67.0

\*1 市民意識調査を実施していないため

## 【主な実績】

- 特定健診では、新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底のため中止していた出張会場での健診を令和4年度より再開しており、特に受診率の低い地区での受診率向上を目指した。
- 令和5年度は、集団健（検）診の予約者数が多く予約枠が不足したため、年度途中で健（検）診実施日を追加し、市民ニーズに応えたことで、女性がん検診および集団健診の特定健診と後期基本健診の受診者は増加したが、その他のがん検診等については受診者が増えなかったため、引き続き利便性の向上を図るなど、受診環境の整備に取り組んでいく。

## 3. 介護予防を充実します **【重点施策】**

高齢者の生活機能の低下を予防するために、健康講座、健康体操等の実施、通いの場等地域住民が主体となった活動を支援する事業を展開しています。

高齢者が、交通の利便性に関わらず身近な場所で介護予防活動を継続できるよう、『通いの場』の拡充等地域づくりで進める介護予防事業の充実・強化が必要です。その際、従来の介護予防に社会参加と保険指導の要素を取り込むことで、閉じこもり予防やフレイル予防の強化が必要です。

## 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
地域の介護予防・健康づくり教室等の参加実人数（人）	2,078	3,794	3,791	3,000
週1回以上の通いの場に参加する人の割合（％）	2.7	3.6	-	8.0
「後期高齢者の質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合（％）	17.9	17.1	19.0	30.0

## 【主な実績】

- 小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演会・運動教室に取り組んでいる。地域包括支援センターの働きかけにより介護予防について積極的な参加につながられた。
- 「いきいき百歳体操」を自主的に取り組む地域の団体等に対して、リハビリ専門職が指導助言を行うことにより、より効果的な実施につなげている。
- 令和5年度は後期高齢者基本健診において、「後期高齢者の質問票」に基づく個別のフレイル相談

を実施した。フレイルの普及啓発とフレイルを意識した生活をより一層推進していく。

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和4年10月に後期高齢者医療広域連合からの受託により、ハイリスクアプローチとして低栄養状態にある高齢者への保健指導や健康状態不明者の健康状態把握、ポピュレーションアプローチとして集団健診時に栄養面に着目したフレイル相談を35回、「お口の元気アップ教室」を6回実施した。

## 基本目標Ⅱ 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

### 1. 地域包括ケアを充実します **【重点施策】**

市内に6つの日常生活圏域を設定し、各圏域に高齢者に関する総合相談窓口等として、地域包括支援センターまたは高齢者支援センターを設置し、医療・介護サービスの資源についての情報共有や、切れ目ない支援などの仕組みづくりのための事業を展開しています。また、地域の医療・介護関係者の連携に関する相談・情報共有の拠点となる「三田市在宅医療・介護連携支援センター」を開設しています。

地域包括ケアシステムの推進拠点である地域包括・高齢者支援センターには、より一層の機能の充実が求められています。地域ケア会議の充実等により、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼任）や既存の住民団体等と連携して地域での高齢者の生活支援体制構築をさらに進める必要があります。

#### 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
地域包括・高齢者支援センター認知度（％）	-	58.8 *1	-	69.0
地域ケア会議等の開催数（カンファレンス含）（回）	104	133	130	250
入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合（％）	-	72.1	92.6	70.0

\*1 3年毎に実施する介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和5年2月）結果

#### 【主な実績】

- 令和5年度からすべての高齢者支援センターを地域包括支援センターへ変更した。これにより、市内6箇所すべてが地域包括支援センターとなり、総合相談・介護予防ケアマネジメントなどの支援体制を強化し、総合相談の充実を図った。
- 高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のため地域ケア会議を開催した。また、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議も実施した。
- 在宅医療・介護連携体制の構築に向け、三田市在宅医療介護連携推進会議において課題の抽出や取り組みの検討を行い、三田市在宅医療・介護連携支援センターのホームページを整備し、社会資源情報の集約・共有化、入退院調整ルールの実用、研修会の開催や情報発信を行った。

## 2. 高齢者の在宅生活を支援します

家族介護者に向けた介護に関する講習会の実施や在宅介護で使用できる介護用品を支給しています。また、日常生活における支援として緊急通報システムの設置、栄養指導、住宅改造、食の自立支援事業等の展開、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

介護者からの相談窓口の充実や、ひとり暮らしや心身に不安を抱える見守りが必要な高齢者が自立して生活を継続できる支援制度の啓発及び普及が必要です。

### 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
食の自立支援サービス利用人数（人）	21	27	28	60

### 【主な実績】

- 地域包括支援センター・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。その他、介護負担やストレスを軽減するための講座開催や介護者交流会を開催している。
- 身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。地域包括支援センターが支援し、民間サービスが対応できない地域でのサービスを確保している。
- 市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。
- 要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。

## 3. 介護サービスを充実します 【重点施策】

第8期計画以降における介護サービス基盤整備については、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を目標年と定め、これに向けて計画的な整備を進めます。

### 【整備計画】

サービス		実績（第8期）			目標
		R3	R4	R5	
施設	介護老人福祉施設	465（6施設）	465（6施設）	465（6施設）	465（6施設）
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	108（6施設）	126（7施設）	126（7施設）	126（7施設）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30（1事業所）	30（1事業所）	30（1事業所）	50（2事業所）
	認知症対応型通所介護	21（3事業所）	27（4事業所）	27（4事業所）	27（4事業所）

### 【主な実績】

- 計画に則って、認知症対応型共同生活介護事業所（定員9名×2ユニット）および認知症対応型通所介護（定員3名×2ユニット）を整備した。定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備事業者については、令和5年度に整備事業者の応募を実施したが設置を検討する事業者がなかったため第9期計画で整備を予定する事業と合わせて、再度公募する予定。
- 市指定事業者に対する運営指導は、コロナ禍により実施できていなかったが、感染症対策に留意しつつも令和4年度に3事業所、令和5年度には14事業所と事業所数を増やして指導を行った。集団指導は、令和3年度及び令和4年度は資料提供で実施していたが、令和5年度は集合形式で実施した。
- 介護相談員による定期的な事業所等への訪問は、コロナ禍前に訪問していた15事業所中5事業所が再開し、新たに2事業所の訪問を開始した。本来の相談業務を行うにあたり、徐々にコロナ禍前のように制限なく自由に声掛けができる施設が増えてきている。
- 介護人材の確保・資質向上を目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助を行った。また、人材確保や介護職場のイメージアップを図ることを目的にイベント実施に対する経費の補助を実施した。

## 4. 認知症高齢者への支援を充実します **【重点施策】**

地域住民の認知症に対する正しい理解と知識の普及をめざして認知症に関する理解促進の機会を設けています。また、早期発見・早期対応のため、認知機能の低下がみられる方やそのご家族が専門医に相談することができる場の設定など支援事業を展開しています。

認知症高齢者や認知機能に不安のある人、介護者等に対し、交流会や認知症カフェなど情報交換する環境の充実や支援施策の強化が必要です。

令和4年度は「三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例」を制定しました。認知症の人及びその家族が安心して生活できる共生のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

### 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
認知症サポーター数（人）	11,287	12,294	13,339	13,000
要支援・要介護認定者で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人のうち、GPS貸与を利用する人の割合（％）	2.1	2.8	2.4	5.0
認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数（人）	9	10	14	30

### 【主な実績】

- 市民を対象とした認知症サポーター養成講座、サポーターの活動充実化に繋がるスキルアップ講座を開催し、令和5年度は37回の実施、1,045名の参加となった。
- 認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により

位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、希望者には賠償責任保険に加入し、住みなれた地域での生活を継続できるよう支援した。

○認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置するとともに、その他の地域包括支援センターにおいても認知症地域支援推進員を兼務により配置。医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図っている。

○認知症や認知症の疑いがある人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職（サポート医）による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行っている。令和4年度10名から令和5年度14名に増えている。

## 基本目標Ⅲ 地域みんなで支え合い、ふれあうまちづくり

### 1. 地域福祉活動を支援します

市内6か所の地域福祉支援室に生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、個人や団体活動への支援を行っています。また、地域同士の交流として市内9地区のふれあい活動推進協議会に対し事業補助を行い各地域の多世代交流事業を支援しています。

今後は、福祉活動の育成とともに、地域共生社会を実現するため、当事者を取り巻く環境について現在の活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉観の育成と地域福祉への積極的な参画が重要です。

#### 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
ボランティア活動センターでのボランティア活動者(従事者)数(人)	289	322	357	800

#### 【主な実績】

○市内9地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を行っている。各地区において「高齢者・子育てサロン」「子どもと高齢者の交流会」「ボランティア団体等との交流会」「ふれあいウォーキング」など地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動なども行っている。コロナ禍による規制も緩和され、コロナ禍前のようにふれあいや交流の場づくりに取り組むことができた。

○ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を継続して行っている。今後、「活動者」「支援者」として、活動や取り組みを通じた相互理解を深め、地域の中で関係構築を進め共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の実践醸成を目指していく。

## 2. 高齢者の人権を大切にします

人権意識の普及啓発については、人権啓発誌「人権さんだ」の発行や啓発講座を展開しています。また、権利擁護の推進として、権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援等の事業を展開しています。

高齢者の人権問題・虐待防止など、継続的に幅広く啓発を行う必要があります。

### 【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思う」市民の割合（％）	- *1	90.0	88.7	85.0
日常生活自立支援事業の認知度（％）	-	44.1	-	50.0
成年後見制度の認知度（％）	-	55.9 *2	-	65.0

\*1 市民意識調査を実施していないため

\*2 3年毎に実施する介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和5年2月）結果

### 【主な実績】

- 人権啓発誌「人権さんだ」9月号において、「高齢者にやさしい社会を考える」を掲載し、高齢者の人権についての啓発特集を組んだ。
- 人権を学ぶ啓発講座の中で、「高齢者福祉の現場から人権を考える～認知症、寝たきり、介護が必要な人の気持ちを想像してみましよう～」というテーマで開催し、高齢者の人権についての啓発を行った。
- 三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護並びに成年後見制度の利用に係る相談支援や、制度の普及・啓発、権利擁護専門相談の開催などの取組みを進めた。また、令和5年度に三田市権利擁護・成年後見支援センターを専門職団体や関係機関の協働による地域連携ネットワークのコーディネーター等を担う中核機関に位置づけ、体制整備を図った。
- 令和5年度に兵庫県と特殊詐欺の被害防止に関する協定締結を行った。また、地域包括支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携・情報共有を行い、高齢者への相談対応や情報提供を行うことで被害防止に努めた。

## 基本目標Ⅳ 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

### 1. 快適な住宅・住環境の向上をめざします

三田市公営住宅等長寿命化計画を策定し、安全性と居住性の確保と耐久性の向上など、快適な住居の提供をしています。また、高齢者の移動を支援する取り組みとして、ノンステップバス車両への移行促進のため補助事業等を展開しています。

需要が高まると考えられる高齢者の住宅についての情報をわかりやすく高齢者に発信し、それぞれの身体状況等に合わせて居住環境を選択できる体制づくりが必要です。

【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
ノンステップバスの導入率（％）	40.7	65.3	68.1	60以上

【主な実績】

- 「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に外壁改修工事が完了するなど、継続的・計画的な公営住宅の適切な維持管理に努めた。市営住宅の緊急通報システムが老朽化したことから、令和5年度にシルバーハウジング27戸の内、入居中の24戸について、人感センサー付で受信センターに発報するシステムに更新した。
- 市ホームページ（すまいの相談窓口）にサービス付き高齢者向け住宅情報を掲載して、情報提供を行った。
- 福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共施設のバリアフリー情報を提供し、メンテナンスを行っている。加えて、各課から施設のフロアマップ情報を収集し掲載した。
- 市内を運行するバスにおいて、ワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費の一部補助を継続している。ノンステップバスの導入率だけでなく、活用方法についても着目する必要がある。

2. 安全・安心な生活環境を推進します

防災に対する日頃の備え等についての講座実施や災害時の避難に何らかの支援を必要とする人の名簿を作成しています。また、高齢者を対象とした交通安全啓発等の事業を展開しています。

防災・防犯・交通安全の意識の高揚について、関係機関や団体と連携して市民への継続的な啓発により意識・知識の向上が重要です。

また、新型コロナウイルス感染症当の感染対策については、三田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医学的ハイリスクのある高齢者等へ充実した対応を進めています。

【成果指標】

指標名	実績（第8期）			目標
	R3	R4	R5	
地域防災訓練の実施率（％）	37.66	40.5	32.9	88.0
避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数（箇所）	5	18	12	5
高齢者交通安全教室の実施回数（回）	1	2	8	15

【主な実績】

- 地域防災訓練では、新型コロナウイルス感染症対策が解除されたこともあり、令和5年度では出前講座の実施回数が大幅に増加し、日頃の備えだけでなく、クロスロードやHUGなどの訓練も実施した。地域防災訓練は例年実施する地域を中心に、継続的に防災への備えや体制整備などを進めていった。

- 令和5年度は、避難行動要支援者への名簿登録や地域との情報共有、地域での支援体制づくりに加えて、個別避難計画の作成支援を実施している。名簿はほぼすべての区・自治会に提供することができた。個別避難計画は市職員PTの範囲を拡大して、班体制で市内の危険区域に居住する要支援者のうち希望者に対して実施し、本人や家族、地域住民、福祉専門職が避難支援についての話し合いを行い、個別具体的な避難支援計画につなげることができた。さらに、新たに地域主体の個別避難計画への交付金制度を新設して実施につなげた。
- 令和5年度は市の交通指導員により年間を通じて高齢者を対象に交通安全教室を実施し、令和4年度よりも増加した。また、高齢者を中心に啓発に一定の効果はあるが、団体等に所属せずサロン等にも参加しない高齢者に対する啓発は課題であり、広く広報や周知を図る必要がある。